

透明性の確保と情報提供のあり方ワーキング検討事項 (案)

1. 基本的な方針

- (1) 透明性の確保や情報提供のあり方について
 - ・基本はできているので、その上に立って更にこれを改善していく。
- (2) “どういう情報を、どのように、誰に提供していくのか” について
 - ・技術論ではなく総論として提案する。

2. これまでの検討経緯

第33回リスクコミュニケーション専門調査会における本ワーキンググループからの中間報告。

- (1) 検討対象は、食品安全委員会のリスクコミュニケーションとする。
- (2) “透明性が確保されている” 状態とは、
 - ・決定のプロセスと判断基準が外部に明示されていて批判的な検討が可能であること
 - ・決定事項だけではなく、評価過程で出された意見や見解を並行して示すことで国民が判断できるようにすること
 - ・探したいときにどこを探せば良いかが判ること
- (3) 審議・会議は、公開が原則とすること。
- (4) 議事録についてボリュームやわかりやすさの検討が必要である。

3. 今後の検討方針

これまでの検討経緯を受けて、本ワーキンググループは以下の方針で検討をすすめる。

- (1) 検討対象は、食品安全委員会のリスクコミュニケーションとする。
- (2) 「“透明性” の判断は国民によるものであり、国民の立場になって審議すること。」ただし「国民全員から一律の理解を得ることは困難であること。」を前提として議論する。
- (3) 会議の原則公開や、評価結果等に関する情報提供、意見募集など、基本的な取組は行われているが、意見・情報の十分な交換には至っておらず、わかりやすさの向上と言う点での検討も必要である。

4. 論点

- (1) 日常的な情報提供のあり方：5W1H¹の徹底

¹ Who (誰に) What (何を) When (いつ) Why (なぜ) Where (どの手段で) How

- ・読み手にあったホームページ、メールマガジンの構成、資料作成
 - ・リスク評価に関する情報の伝え方（評価対象の選定過程（リスク管理機関との話し合い）
 - ・リスク管理機関とリスク評価機関との連携（国民の不安や疑問に応えるという主旨からみて、リスク評価に関する内容に限定することのメリット、デメリット）
 - ・非公開で議論する場合の条件、デメリットへの対応
- (2) まぎらわしい表現の改善や用語解釈の整理と定着
- ・例えば、リスクと危険、安全と安心、予防（prevention）と用心（precaution）など
- (3) 緊急時（何かあった場合）の情報提供
- ・食品安全委員会として出すべき情報の内容、出し方、タイミング
 - ・緊急時対応専門調査会での検討事項との関係
- (4) メディアへの適切な情報提供のあり方
- ・情報が適切に伝わるような出し方
 - ・報道された内容と食品安全委員会の意図に齟齬がある場合の対応
 - ・メディア関係者との日常的な情報交換の持ち方
- (5) 食品安全委員会が行っている情報交換のためのツールおよび情報提供のためのツール（食品安全モニター、食の安全ダイヤル、意見募集、ホームページ、メールマガジン、プレスリリースなど）の役割分担と有機的な連携のあり方
- (6) 食品安全委員会について世間の理解を求める活動

5. スケジュール

平成20年12月末を目処に議論を終了し、平成21年3月末に取りまとめ案作成。

以上

(どのように) 伝えるのか？